

## 「(仮称) 子どもを守る条例」制定に係る市民意見聴取実施要領 (案)

## 1. 目的

「(仮称) 子どもを守る条例」制定にあたり、子どもや関係団体等の意見を聴き、条例の内容等を検討するための参考とするため実施する。

## 2. 概要

## (1) 子ども向けアンケート

区分	内容
対象	①小学5年生 地域を考慮し無作為抽出した市内12校程度の全クラス 約1,000件 ②中学2年生 地域を考慮し無作為抽出した市内6校程度の全クラス 約1,000件
方法	各学校で配付・回収
アンケート	資料2-2のとおり

※高校生については、ワークショップを実施。

## (2) 関係団体アンケート

区分	内容
対象	教育・保育関係者 小学校・中学校・高校 保育所(園)・幼稚園・認定こども園 留守家庭児童会室 教育文化センターで行う指導教室等
	相談支援機関 ファミリーポートひらかた 枚方市ファミリーサポートセンター 自閉症療育センター Link 枚方少年サポートセンター 枚方市社会福祉協議会
	地域団体等 枚方市コミュニティ連絡協議会 枚方市民生委員児童委員協議会 枚方市PTA協議会 青少年育成指導員連絡協議会 子ども食堂 枚方子どもいきいき広場 北大阪商工会議所
方法	郵送またはメールで配付・回収
アンケート	資料2-3のとおり

※対象団体が複数ある場合は、数件抽出のうえ実施する。

(3) その他意見聴取

枚方市青少年問題協議会、枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会から意見を聴く他、各種相談員等からも意見を聴く。

3. スケジュール

9月上旬	アンケート発送
9月下旬～10月	アンケート回収・集計
11月上旬	子ども・子育て専門分科会へ結果報告